

山梨県警察との「電話詐欺等の被害防止に関する協定」 の締結について

ＪＡバンク山梨（８ＪＡおよび山梨県信連）は、山梨県警察と「電話詐欺等の被害防止に関する協定」を締結いたしました。

本協定は、ＪＡバンク山梨および県内金融機関が山梨県警察と締結したもので、山梨県警察との連携強化を図り、より一層、電話詐欺等の未然防止および被害拡大防止に向けた対応強化に取り組んでまいります。

１．協定の概要

（１）目的

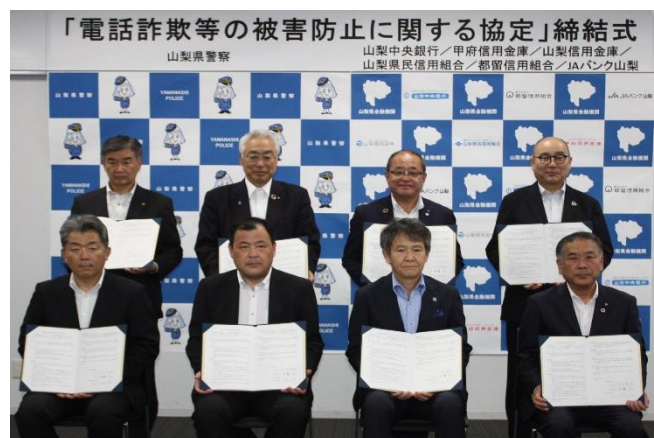
山梨県警察と金融機関との信頼関係に基づき、連携強化を図る中、迅速な情報共有等により、電話詐欺やＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺等の被害防止に資することを目的としております。

（２）協定の内容

- ①新規口座開設、現金取引等に係るけん制強化
- ②電話詐欺等の未然防止および被害拡大防止に向けた対応力強化
- ③電話詐欺等発生時における警察からの照会への速やかな回答
- ④被害を認識した際の迅速な情報連携
- ⑤被害実態、手口等の情報共有や社員向け研修の企画・実施

（３）締結日

令和7年6月19日（木）



【ＪＡバンク山梨】

ＪＡフルーツ山梨、ＪＡふえふき、ＪＡ山梨みらい、ＪＡ南アルプス市、ＪＡ梨北
ＪＡクレイン、ＪＡ北富士、ＪＡ鳴沢村、ＪＡ山梨信連

【協定を締結金融機関】

山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合、都留信用組合